

2-(16) 大学図書館の実務的諸課題

筑波大学附属図書館副館長

星野 雅英

例えば以下のようなことをテーマに、意見交換を行いたい。

1. 今後大学図書館は大きく変わる

電子的資料の普及、Webサービスの進化（非来館者サービスの展開）、ネットワークやサーバ・パソコンの処理の速さ、グーグル等の新たな動きをみると、今後大学図書館のサービスやあり方が大きく変わると予測される。

1) 日本版BLDSCが生まれる？（「概算要求して・・・」ではなく）

- 生まれるとすれば、どんな形態か／どんな組織か／各大学の負担はどうか。
- 核となる大学が中心的役割を果たし、数大学でそれを支援・活用する形で開始すれば、参加が増え自ずと本格化していくのではないかと思う。
- ← 結局は大規模大学の負担が大きくなり、賛同が得られないのではないか。

2) ILLは利用者からの直接依頼に変わる？

- 利用者の多くは、OPACやWebを使って直接所蔵館に依頼できれば、自館の図書館を通す必要はないと考えている。
- 受付館としての仕事は残るが、依頼館の仕事は減る（いずれ、代理店等による、著作権処理を含むサービスが展開される可能性もあろう）。
- ← 受付館の仕事は増え、依頼館、受付館ともにトラブルが増え、全く機能しない。

3) メーカーの図書館業務システム開発がなくなる？

- 電子的資料の普及、Webサービスの進化にあった図書館業務システムの開発提供が必須であるが、現実にはメーカー側が応えられていないという状況にある。日本版OCLCが生まれ、業務システムのサーバやソフトを個々の大学が持たずに利用するだけで済ませられないか。
- 各大学のレンタル経費をまとめれば、かなりの開発ができるのではないか。しかも時代にあった改善を常に図ることができる。
- ← そもそも、そのような開発と提供を請け負うところが現れるか。仮に現れたとしても、各大学の意見をまとめるのは至難の業である。

4) 研究者は書店システムを使って図書を購入する？

- 教員の多くは、書店システムの利用と、公費と私費などの事務処理がうまくできれば、図書館を通す必要はないと考えている。
- コーポレートカードでの公費の支払いができるようになってきているので、図書館と書店が連携して事務処理も簡素化できれば、図書館の存在感は損なわれない。
- ← 図書には、備品／消耗品（資産／非資産）、図書館の所蔵／資料室・教員貸出等々

にかかる建前と本音があって、なかなか解決できない難題がある。このことが進展すると、消耗品での購入が進み、図書館の負担（特に事務処理）が増すだけである。

2. どのような大学図書館を目指すのか

今後も研究費の削減、図書館予算の削減、人件費削減が続く。限られた予算や人材では、資料費の共通経費化や図書館サービスの簡素化は避けられない。従来通りやっていたら、いずれ図書館は立ち行かなくなることは間違いない。

そこで、原点に戻って、どのような大学図書館を目指すべきか、予算のあり方や図書館職員の役割などについて考えたい。

1) 図書館予算は、最初から図書館予算として措置する。

○ 各部局（図書館も含む）への配分予算が大幅に減ってきている現状では、ある程度の予算をまとめて渡し、後は各部局で（つまり図書館で）創意工夫して自律して欲しいというのが大学執行部側の意向でありその方向で進んでいくと思われる。

→ 否応無しに図書館は自律を求められている。管理職は経営能力とマネジメント力が求められているし、その他の職員にも研究（工夫）することが求められている。

← 教員等の賛同と支援がなければ、絵に描いた餅ではないか。现阶段で、無責任に図書館に予算を配分し「図書館も自律を」と求められても、図書館は破綻するだけではないか。

2) 図書、雑誌、電子的資料の選定は全て図書館職員が行う。

○ 予算が図書館に直接配分され自律が求められれば、選書を図書館職員が行うのも当然であろう。

→ これまでは図書館員職員には選書権が無かったに等しいが、今後は図書館職員に選書を任せたらどうか。選書のための研究（勉強）する時間の確保とスキルアップが図れば、十分できる素質をもつ図書館職員は多い。選書できることが、図書館職員が専門職であることへの評価に繋がるのではないか。

← 教育研究の直接の責任者は教員だから、教員が選書するのが適当である。

3) 図書、雑誌は全て図書館に集中する。

○ 図書館には図書と雑誌と電子的資料があって、いつでも誰にでも学習、研究、読書等を行う環境を提供することが、図書館の役割であり責務である。図書や雑誌（／電子的資料）がなければ、図書館蔵書といいながら研究室にしかなければ、それは図書館といえるだろうか。

→ 電子的資料の普及に伴い外国雑誌などで共通経費化と集中化が進んでいるし、例えば文系の学部図書館で資料を集中化しているところもあるので、あながち空論でもないのではないか。

← 集中化されて手元に置けないなら図書は消耗品で買うという教員が増え、本末転倒

の方向に進むのではないか。

4) (日本版 BLDS C が構築されることを前提に) 学内・学外者への文献複写サービスは、OPAC・Web で受け付け e-DDS で送付する。

○ 利用者にとって、所蔵館に直接依頼した方が便利であり、処理も速い。

→ この方向で、著作権処理も含めて行えばよい。学外や ILL での図書貸出については例外的に行うにとどめ、日本版 BLDS C の活用や来館利用を求めたらよい。電子ジャーナル等では出版社等によるペーパービューによるサービスもありうる。

← 日本版 BLDS C の構築ができなければ、受付館の負担が極端に多くなり全く機能しないのではないか。

5) (日本版 BLDS C が構築されることを前提に) 電子ジャーナルのある冊子は全て廃棄する。

○ 不要かつ利用が少ない図書も廃棄する。

→ 日本版 BLDS C ができ、そこに寄贈でき、4) が機能すれば、図書館の狭隘化問題を解消することができる。

← 図書館に資料が無いとなれば図書館のステータスを誇れないではないか。図書館はますます軽視されるのではないか。

6) 図書館サービスは、初心者を除き、利用者によるセルフサービスを徹底する。

→ 限られた予算と人材では、シンプルなサービスに努め、過剰なサービスは思い切つてなくし、特定のサービスについて重点的に人材を投入したらどうか。

← きめ細かなサービスこそが図書館サービスの原点である。それをなくせば、図書館や図書館職員の存在価値自体がなくなる。

3. 図書館職員が専門職として生き残るためには

図書館における専門職とは何か。「図書館員だけが専門職」には異論も多い。また、

- ・ 主題が判る人を専門職として採用し処遇すべきである／処遇できるのか
- ・ 教員でなくて優秀な人が採用できるのか／(教員指向では) マネージメントが苦手では困る、実務を避けるのではないか、使いにくい

等々の意見があり、「事務職員としての図書館職員＝専門職」で、今も進展していない。結局、中途半端な位置づけのままである。

しかし、昨今は、管理職やそれに続く事務職員に対し「専門を持ち、新たな提案ができ、課題解決やマネージメント能力」が求められている。その他の職員に対しても指示待ちではなく自ら考え行動することを求められている。

ここでは、単純な「図書館職員＝専門職」の考え方から脱却し、図書館職員が専門職として生き残るための解決策などについて考えたい。

1) 研究(工夫)と実務ができなければ専門職(プロ)ではない。

- 研究（工夫）がなければ仕事は進展しないし、研究しない職員を専門職として位置づける意味はない。
 - 実務が「できる人」は、ただ頑張るのではなく、自ずと研究し、工夫し、考えている人が多い。そのような人々を「専門職」として保証し、奨励すべきである。
 - ← 相変わらず、人事評価は「実務：残業→頑張っている」、「研究：かつてにやっている」という考え方を払拭できないのではないか。
- 2) 実務を8割、研究（工夫）を2割の時間配分で。
- 「実務と研究」で評価ができれば（本質は実務で）、専門職の位置づけができるのではないか。
 - 制度をどうすべきかと難しく考えると、ことは進まない。管理職が「研究（工夫）する」ことを推奨し、各自が仕事の配分を工夫すればよいのではないか。
 - ← 実務を残業なしで行い、かつ研究をしなさいと言われても、ことはそう簡単ではないのではないか。残業が増えるだけである。
- 3) 経営やマネジメントがなければうまく回らない。
- 限られた施設と予算や人材で、かつ図書館が自律するためには、経営やマネジメントができる管理職やそれに続く職員を確保し育成していかなければならない。それは図書館職員が専門職として担わなければならない責務であると思う。
 - 管理職になりたい／なる人にとっては、優秀なだけでは、経営者レベルの経営力やマネジメント力を身に着けないと、これからは生き残れないのではないか。
 - ← どちらかと言えば「マネジメント」に抵抗がある図書館職員が多い訳だから、二言目には、「マネジメント・・・」と言われても、無理な注文である。